

第 12 回各医師会新型コロナウイルス感染症担当理事者会

今回は福岡県庁新型コロナウイルス対策本部から医療従事者向け接種についての説明でした。（注：以前も説明をいたしましたが、医療従事者＝都道府県のとりまとめ 住民＝市町村のとりまとめで別になっています。）

2 月初めに病院に対し基本型と連携型の希望を取りシミュレーションを行ったが、接種希望者に対して接種を協力してくれる病院が少なく病院の負担が大きすぎると判断してその後診療所に対して協力接種施設と自院接種施設の希望を取った。病院と診療所を合計して医療従事者の接種に足ると判断し現在接種計画を調整中。

ワクチンはファイザー社ワクチンが 3/1 に 26 箱（25350 回分）、3/8 に 26 箱国から支給予定。すべて 1 回目の接種に使用する。2 回目接種用は 3/22、3/29 前後で国から支給される予定。この分でも福岡県の医療従事者すべてを網羅はできないため、入院でコロナ感染症を引き受ける病院を最優先に、その後の配分は県が決めていく。

ワクチン供給は日本だけでなく世界的にも逼迫しており、令和 3 年度第一四半期での十分な供給量が見込めない可能性がある。最終的に福岡県の医療従事者すべてにワクチン接種が完了するのがいつになるか今のところ不明。

ワクチンの接種計画はすべて県が管轄する（たぶん委託機関になる）いつ、どこで、誰が、どこの医療機関で打つかは県が決めるため医療従事者の負担にならないようにする。

県が決めた予定が降りてくるまでは特に何もすることができない状況です。

医療従事者の範囲について医療機関において実習を行う医学生、助産所、医療機関と同一敷地内にある介護老人保健施設職員がふえました。

診療所の自院接種施設について 自院接種施設についてはワクチンが 1 バイアル 5 回分で廃棄が出ないようにするため、「職員 50 人未満の施設については、県が調整をして複数の自院接種施設で連携をして打つように調整をする」とのことでした。その中でたとえば打つ予定の人が体調不良で打てないなどあったばあいは、次回に打つ予定の人を一人繰り上げて打つなどして廃棄が出ないように調整してください。という説明でした。この件についてのみ、各医療機関に通達したほうがいいのではと思っています。